

③ 笠間市による放射線量の測定結果をお知らせします

市では、東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、現在、小中学校を中心に市内各施設（43施設）で放射線量測定を週2回行っています。主な施設での結果は、次のとおりです。（なお、結果は市のホームページでも公表しています。）

【放射線量測定結果※1月31日直近のデータ】（単位：マイクロシーベルト／時間）

笠間小	0.101	友部小	0.126	笠間中	0.146
東小	0.197	友部第二小	0.172	東中	0.171
佐城小	0.125	北川根小	0.153	南中	0.159
箱田小	0.143	大原小	0.146	稲田中	0.116
南小	0.129	岩間第一小	0.161	友部中	0.102
稲田小	0.139	岩間第二小	0.139	友部第二中	0.190
宍戸小	0.147	岩間第三小	0.145	岩間中	0.199

【測定場所】グラウンド中央付近 【測定高さ】地上50cm

※各施設とも、国が8月26日に定めた校庭・園庭の空間線量率の目安、1マイクロシーベルト／時間を下回っています。

問 学務課（内線372）

④ 水道水の放射性物質測定結果をお知らせします

採水日	採水場所	市実施分		県実施分	
		放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
1/30	石寺浄水場	不検出	不検出		
	宍戸浄水場	不検出	不検出		
	吉岡浄水場	不検出	不検出		
	友部地区 高区配水池			不検出	不検出

※国が定める暫定規制値 放射性ヨウ素：300ベクレル/kg・放射性セシウム：200ベクレル/kg

※水道水の放射性ヨウ素が100ベクレル/kgを超える場合には、乳児用調整粉乳を水道水で溶かして乳児に与えるなどの乳児による水道水の摂取を控えてください。

※友部地区高区配水池については、県涸沼川浄水場からの受水分です。

※今後も、厚生労働省のモニタリング方針に基づき、当面の間週1回の測定を実施します。

問 水道課（内線71211）

⑤ 防災講演会を開催

東日本大震災から1年が経過します。

自然災害発生時に、市民の皆さんが「どのように対処し、どう乗り越えていくか」災害時の備蓄のあり方や助け合いなど、防災意識の向上を目的に「防災・復興講演会」を開催します。ぜひご参加ください。

日時 3月10日（土）午後2時～

場所 笠間公民館 大ホール

演題 「これからの防災・復興・まちづくり」～東日本大震災から1年、改めて問われる地域のか～

講師 山村武彦さん（防災システム研究所 所長）

問 総務課 危機管理室（内線210）

⑥ エコフロンティアかさま監視委員会を開催

日時 2月21日（火）午後2時30分から

場所 エコフロンティアかさま管理棟
2階多目的会議室

内容 会議
(1) 前回会議録の確認
(2) 前回監視事項の確認
(3) 監視活動および意見交換等
施設の維持管理
(4) 今後の監視活動計画（案）

傍聴受付 2月20日（月）午後4時まで

申・問 環境保全課（内線127）

② 笠間日動美術館のボランティアを募集

活動日 平成24年4月から

※事前研修あり。月に1回程度、ミーティングがあります。

活動場所 笠間日動美術館

※活動内容によっては、美術館以外の場所になる場合もあります。

活動内容

① 解説ボランティア

- ・美術館施設や日動美術館の歴史について
- ・展示作品や野外彫刻庭園について
- ・春風萬里荘と庭園の植物について

② イベントボランティア

- ・プチ・コンサートの企画、会場設営、進行
- ・絵画講座の企画、会場設営、講師補助作業
- ・ワークショップの企画、運営

③ 広報ボランティア

- ・ポスター、チラシの発送作業、配布活動

④ 技能ボランティア

- ・野外彫刻庭園、春風萬里荘の植物の名称調査とネームプレートの設置
- ・各種技能により、美術館活動を応援できるもの

募集人数 ①～③5～10名④若干名（先着順）

応募条件

- ・美術を愛好し、美術館活動に理解がある方
 - ・笠間日動美術館の活動に協力いただける方
 - ・18歳以上で日帰り活動に無理のない方
 - ・交通費、飲食費等無償で協力いただける方
- ※研修終了後、意思確認の上、ボランティアとして登録されます。

応募方法 申込用紙に記入の上、美術館事務局まで郵送またはご持参ください。

※申込用紙は美術館ホームページよりダウンロードできます。

申・問 〒309-1611 笠間市笠間978-4

笠間日動美術館事務局

Tel 0296-72-2160

ホームページ

<http://www.nichido-museum.or.jp>

③ 消費生活相談員を募集します

笠間市では、消費生活相談員を次のとおり募集します。

業務内容 消費生活に関する相談、苦情相談処理およびこれらに付随する事務に関すること。

応募条件 消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントの資格のうち、いずれか1つをお持ちで、パソコンの基本的な操作ができる方

募集人数 1名

※書類選考および面接にて選考、面接日については、後日連絡します。

任期間 平成24年4月1日から1年間

※ただし、更新あり

勤務日時 原則毎週火曜日と木曜日の週2日勤務（午前9時～午後4時30分）

報酬 日額：10,000円

応募方法 履歴書（自筆・写真添付）および資格認定書（写）を、市役所本所内 消費生活センターまで提出（郵送の場合は、配達されたことが確認できる方法で送付のこと）してください。

申込期限 2月29日（水）必着

※詳細については、笠間市消費生活センターまでお問い合わせください。

※笠間市消費生活センターホームページにて確認することもできます。

申・問 市民活動課 消費生活センター（内線132）

2月は省エネルギー月間です!

